

## 市町村議会で議決した意見書等（令和6年8月分）

令和6年9月1日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	北上市	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、令和7年度政府予算に係る意見書	R6.8.9	1

市町村議会名	意見書の内容
北 上 市	<p>【議決年月日】令和6年8月9日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣</p> <p>【件名】ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、令和7年度政府予算に係る意見書</p> <p>教職員の人数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律により、学級数に応じて定められていますが、岩手県内では教職員の人員不足により、児童生徒数が少ない小学校では学級担任を持たない教員が配置されないこともあり、人的余裕がない中で学校運営が常態化しています。また、若年退職や病気休職者は増加しているものの、臨時的任用職員が減っているため、年度途中での育休者・病休者等の代替職員の補充は困難を極め、未充足になっている状況があります。中学校においては、一部教科の担当教員が十分に確保できず、免許外の教科を担当せざるを得ない状況もあります。教職員不足によって不利益を受けるのは子どもたちです。不登校、いじめ、貧困、複雑な家庭環境などの問題に対応するためには、子どもたち一人一人に応じたより細やかな指導が必要ですが、十分な教職員が配置されているとは言えません。また、子どもたちが楽しさや喜びを実感できるゆたかな学びの実現のためには、授業の工夫や準備をする時間が必要ですが、この最も大切な時間を削らざるを得ないほど学校現場には業務と課題が山積しており、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、平成18年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、岩手県では県単独予算による教員配置は講じられていないなど、自治体の財政状況により義務教育に格差が生じています。自治体の財政状況により義務教育に格差があってはならず、国の施策として定数改善に向けた財源保障を行い、児童生徒が全国のどこに住んでいても、一定水準の学びが保障されるための条件整備は不可欠です。よって、国及び政府関係機関に対し、令和7年度政府予算編成において次の事項を実現するよう強く求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画的な教職員定数改善を推進すること。</li> <li>2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。</li> </ol> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>